

輪転機使用規約(BKC)

1. はじめに

本規約は、立命館大学学友会本会に所属する課外自主活動団体が輪転機を使用する際の権利やルールを『輪転機使用規約』として定めたものである。本規約は、BKCにおける輪転機使用に関する規約である。

2. 各BCPレベルにおける輪転申請の方法

BCPレベル

1の場合：事前申請を行わずセントラルアクトオフィスにて申請。

2以上の場合：使用日より3日前に申請。

(使用より0日～3日前に申請されますと貸し出すことはできません。)

3. 輪転機使用における注意事項

- ① 各団体で原本・コピー用紙を準備すること。
- ② 輪転機のエラー時や紙詰まり・インク交換の際は自身で実施せず、中央事務局員を呼ぶこと。
- ③ 指紋の付着を防ぐため、原本を置くガラス面に触れないこと。
- ④ 一時的に退出される際は、一度輪転キーを返却すること。
- ⑤ 原本・コピー用紙は、利用終了時に必ず回収すること。

4. 輪転機使用の流れ

1. 各団体で原本・コピー用紙を準備します。
2. 受付カウンターで係員を呼び、必要事項を記入の上、輪転キーを受け取ります。
3. 指定された番号の輪転機に輪転機キーを挿入し輪転を行います。
4. 輪転が終了したら原本とコピー用紙を回収し、輪転キーを係員に返却してください。

5. 輪転機使用における禁止事項

- ① 事前申請なく輪転機を使用すること。
- ② 輪転キーを未返却のまま放置し、退出すること。
- ③ 利用終了時に原本・コピー用紙を放置すること。
- ④ 輪転機にエラーが出た際に放置もしくは自身で実施すること。
- ⑤ その他不適切な利用をすること。

6. 禁止事項に従わない場合

- ① 1回目 : 嚴重注意
- ② 2回目 : 当該団体の1ヵ月利用禁止
- ③ 3回目以降 ; 当該団体の3ヵ月用禁止

以上

何か不明点がありましたら、以下までご連絡ください。

学友会中央事務局(BKC)

セントラルアーク4階

セントラルアクトオフィス

TEL : 077-561-2645

Mail : info@r-circle.net